

令和6年

峡南広域行政組合第2回臨時会会議録

令和6年12月25日 開会

令和6年12月25日 閉会

峡南広域行政組合議会

令和 6 年

第 2 回 峡南広域行政組合議会臨時会

1 2 月 2 5 日

令和6年第2回（12月）峡南広域行政組合議会臨時会

令和6年12月25日

午後 1時58分開議

1. 議事日程

議長あいさつ

代表理事あいさつ

開会宣言

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 諸般の報告

日程第5 常任委員会委員の選任の件

日程第6 議会運営委員会委員の選任の件

日程第7 議案の提案

日程第8 議案第11号 峡南広域行政組合職員給与条例中改正の件

日程第9 議案第12号 山梨県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更に伴う山梨県市町村総合事務組合規約の変更の件

日程第10 議案第13号 山梨県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分の件

日程第11 議案第14号 令和6年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第3号）

日程第12 議案第15号 令和6年度峡南広域行政組合情報センター特別会計補正予算（第1号）

日程第13 議案第16号 令和6年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第1号）

日程第14 同意第1号 峡南広域行政組合監査委員の選任の件

2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番	秋山豊彦	2番	笠井雄一
3番	松野清貴	4番	望月眞
5番	小林有紀子	6番	井上光三
7番	深澤渡	8番	望月恒
9番	佐野知世	10番	広島法明
11番	望月小五郎	12番	高橋茂広

3. 欠席議員

なし

4. 会議録署名議員は次のとおりである。(2名)

2番 笠井 雄一

8番 望月 恒

5. 地方自治法第121条により会議に出席を求めた者ならびに出席した者(14名)

代 表 理 事	望月 幹也	副代表理事兼業務担当理事	遠藤 浩
業 務 担 当 理 事	望月 利樹	業 務 担 当 理 事	佐野 和広
理 事	深沢 肇	会 計 管 理 者	望月 融
事 務 局 長	清野 忍	情報センター所長	安藤 清司
慈生園施設長	武田 真一	慈生園園長	芹澤 渡
消防本部消防長	林 茂一	消防本部副消防長	渡辺 淳
総務課長補佐	若狭 正樹	庁舎整備準備室室長代理	相沢 茂広

6. 職務のために議場に出席した者の職氏名は次のとおりである。(3名)

議会事務局長	飯野 初音
書 記	望月 大樹
書 記	依田 遥

開会 午後 1時58分

○議長（秋山豊彦君）

開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、年末の公私ともお忙しい中、本臨時会にご参集賜り、厚くお礼申し上げます。

年の瀬を迎え、寒さも一段と厳しさを増す中、インフルエンザや新型コロナウイルスといった各種感染症にも注意が必要となってきました。

議員各位におかれましては、ご自愛のうえ、良いお年をお迎えください。

後刻、代表理事より諸議案が提出されますが、何卒、慎重審議をお願いいたします。

併せて、本臨時会の議事が円滑に進行できますよう格段のご協力をお願い申し上げ、あいさついたします。

開会前ではありますが、去る、令和6年10月15日告示の身延町町長選挙におきまして、代表理事であります望月幹也町長がめでたく再選されました。

本会議場に望月幹也町長がおいででございますので、ご紹介申し上げ、併せてごあいさつをお願いしたいと思います。

望月幹也町長、ご登壇願います。

○代表理事（望月幹也君）

改めまして、皆さん、こんにちは。

年末のお忙しい中をお集まりいただき、ありがとうございます。

代表理事を務めさせていただいております身延町長の望月でございます。

今、議長さんからご紹介いただきましたけれども、去る10月15日告示、22日投開票の身延町長選挙におきまして、町民の皆さまから負託を受けまして、無投票で15日に当選が決まることができました。

何分、微力でございますけれども、一生懸命、代表理事を務めますので、ぜひ議員の皆さま方の更なるご協力をお願い申し上げまして、あいさついたします。

よろしくお願いいたします。

○議長（秋山豊彦君）

議会を代表いたしまして、望月町長の再選を心よりお喜び申し上げます。

お体には十分ご留意の上、ご活躍をご期待申し上げます。

引き続きご紹介申し上げます。

去る、令和6年10月29日告示の早川町長選挙におきまして、深沢肇町長がめでたく当選されました。

本会議場に深沢町長がおいででございますので、ご紹介を申し上げ、併せてごあいさつをお願いしたいと思います。

深沢肇町長、ご登壇願います。

○理事（深沢肇君）

11月16日に早川町長に就任いたしました、深沢肇でございます。

辻前町長が11期44年という長きにわたって、皆さま方からいろんなご厚情を賜りまして、誠にありがとうございます。本人になりかわり、お礼を申し上げたいと思います。

私は役場職員出身でございまして、辻町長とも35年ほど一緒に仕事させていただいて、そしてこのたび、私とバトンタッチというか、町長の後を引き継ぐことになったわけでございますが、何

分にも政治経験はゼロでございまして、これから皆さま方からいろいろなご指導・ご鞭撻をいただきながら、一生懸命、職務に務めてまいりたいと思っておりますので、辻前町長同様、皆さま方からの温かいご指導・ご鞭撻をいただきますことをお願い申し上げて、ごあいさつとさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（秋山豊彦君）

議会を代表いたしまして、深沢町長のご当選、心よりお喜び申し上げます。

お体には十分ご留意の上、存分のご活躍をご期待申し上げます。

引き続き、ご紹介申し上げます。

去る、令和6年10月27日、南部町町議会議員選挙に当選され、組合議員として選出されました2名の議員が本会議場においででございまして。

ご紹介申し上げますので、その場にてご起立をお願いいたします。

望月小五郎議員、高橋茂広議員。

代表いたしまして、望月小五郎議員からごあいさつをお願いいたします。

ご登壇を願います。

高橋議員はご着席ください。

○11番議員（望月小五郎君）

ただいま、紹介を受けました南部町議会議員の望月小五郎でございます。

皆さんの前でこういう話ができるような立場ではないんですが、峡南地域の今置かれた現状を考え、命をかけて地域住民のため、またこの組合のために一生懸命、頑張っていく覚悟でいます。

どうぞ皆さまの、これからのご指導をよろしくお願いいたします。

○議長（秋山豊彦君）

望月議員、高橋議員におかれましては、お体に十分ご留意をいただき、ご活躍をご祈念申し上げます。

ただいまの出席議員は12名です。

定足数に達しておりますので、令和6年第2回峡南広域行政組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（秋山豊彦君）

日程第1 議席の指定を行います。

議席の指定は、峡南広域行政組合議会会議規則第3条第1項の規定により、議長が定めることとなっております。

ただいまご着席のとおり、第11番 望月小五郎君、第12番 高橋茂広君を指定いたします。

○議長（秋山豊彦君）

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、峡南広域行政組合議会会議規則第108条の規定により、第2番 笠井雄一君、第8番 望月恒君を指名いたします。

○議長（秋山豊彦君）

日程第3 会期の決定を議題といたします。

本件につきましては、議会運営委員会において協議がされておりますので、その結果について議会運営委員長より報告を求めます。

議会運営委員長、第7番、深澤渡君。

○7番議員（深澤渡君）

議長の命により、議会運営委員会の報告をいたします。

令和6年第2回峡南広域行政組合議会臨時会の会期等につきまして、本日、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

その結果、会期は12月25日、本日1日とし、審議日程は日程第1から第14まで、いずれも本会議において審議いたしたいと思います。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（秋山豊彦君）

お諮りいたします。

本件につきましては、議会運営委員長の報告のとおり、決定することにご異議ございませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間とすることに決まりました。

○議長（秋山豊彦君）

日程第4 諸般の報告を行います。

説明員の報告ですが、今臨時会に説明員として出席通告のありました者の職氏名を、一覧表としてお手元に配布しておきましたのでご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（秋山豊彦君）

日程第5 常任委員会委員の選任の件を議題といたします。

委員の選任につきましては、峡南広域行政組合議会委員会条例第7条の規定により議長が議会に諮って指名することとなっております。

お諮りします。

総務消防常任委員会委員に第11番 望月小五郎君、情報センター慈生園常任委員会委員に第12番 高橋茂広君を指名いたします。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、指名のとおり決しました。

なお、委員の任期は峡南広域行政組合議会委員会条例第3条第2項の規定によって、前任者の残任期間とすることになっております。

では、ここで総務消防常任委員会副委員長および情報センター慈生園常任委員会副委員長が空席となっておりますので、互選していただきます。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時11分

○議長（秋山豊彦君）

再開いたします。

総務消防常任委員会副委員長および情報センター慈生園常任委員会副委員長の選挙が行われました。

議会事務局長より発表いたします。

飯野議会事務局長。

○議会事務局長（飯野初音君）

それでは、発表させていただきます。

総務消防常任委員会副委員長に第11番 望月小五郎議員、情報センター慈生園常任委員会副委員長に第12番 高橋茂広議員に決定いたしました。

よろしくお願いいたします。

○議長（秋山豊彦君）

以上の報告のとおり、決定いたしました。

○議長（秋山豊彦君）

日程第6 議会運営委員会委員の選任の件を議題といたします。

委員の選任につきましては、峡南広域行政組協議会委員会条例第7条の規定により、議長が議会に諮って指名することとあります。

お諮りします。

議会運営委員会委員に、第11番 望月小五郎君、第12番 高橋茂広君を指名いたします。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、指名のとおり決しました。

なお、委員の任期は峡南広域行政組協議会委員会条例第3条第2項の規定によって、前任者の残任期間とすることになっております。

○議長（秋山豊彦君）

日程第7 議案の提案

代表理事から議案の提案を求めます。

望月代表理事。

○代表理事（望月幹也君）

議案の提案の前に、開会にあたりまして一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

本日は、令和6年峡南広域行政組合第2回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、年末のご多用の中、ご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

また、平素は広域行政の推進に深いご理解と、ご協力をいただいておりますことに対しまして、併せて感謝を申し上げます。

さて、開会前にごあいさつをいただいておりますが、南部町議会議員選挙にご当選され組合議員

として選出されました望月小五郎議員、高橋茂広議員、また早川町町長選挙におきまして当選されました深沢肇町長、誠におめでとうございます。心よりお祝いを申し上げます。

峡南地域および当組合発展のため、多大なお力添えを賜りますようお願いいたします。

本年も残すところ1週間となり、慌ただしさが増す中、議員の皆さまにおかれましては、体調に十分ご留意いただき、希望に満ちた新年をお迎えいただきたいと存じます。

それでは、本日提出いたしました案件の主なものについて、その概要をご説明申し上げます。

まず、議案第11号 峡南広域行政組合職員給与条例中改正の件につきましては、福祉施設等物価高騰対策支援手当の廃止、ならびに令和6年人事院及び山梨県人事委員会より、給与改定が勧告されたことに伴い、峡南広域行政組合職員給与条例について、所要の改正を行う必要があるため、提案するものであります。

次に、議案第12号 山梨県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更に伴う山梨県市町村総合事務組合規約の変更の件につきましては、山梨県市町村総合事務組合が共同処理する事務の、住民の交通災害共済事業について、令和9年度をもって、事業廃止することに伴い、山梨県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び山梨県市町村総合事務組合規約の変更については、地方自治法第286条第1項の規定により関係地方公共団体との協議が必要であり、この協議には議会の議決が必要であるための提案であります。

続きまして、議案第13号 山梨県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分 の件につきましては、山梨県市町村総合事務組合が共同処理する事務の、住民の交通災害共済事業を廃止することに伴う財産処分については、地方自治法第289条の規定により関係地方公共団体との協議が必要であり、この協議には議会の議決が必要であるための提案であります。

次に議案第14号 令和6年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第3号）、議案第15号 令和6年度峡南広域行政組合情報センター特別会計補正予算（第1号）、議案第16号 令和6年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第1号）について、その概要を申し上げ、提案させていただきます。

まず、議案第14号 令和6年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,327万4千円を追加し、総額を26億7,362万円とするものであります。

主な内容は、一般職員の人事異動に伴う更正、人事院勧告等に伴う追加、また、ハラスメント案件の防止と職員の意識改革のため、期中ではありますが、研修会費用を追加するものであります。

情報センター関係では、戸籍標準化システム移行の困難度が極めて高く、事業者へのリソースがひっ迫していることなどから、年度内の執行は困難なため減額するものであります。

議案第15号 令和6年度峡南広域行政組合情報センター特別会計補正予算（第1号）は歳入歳出予算の総額にそれぞれ43万円を追加し、総額を4,399万9千円とするものであります。

主な内容は、山梨県市町村総合事務組合の基幹業務システムの運営に係る職員人件費の人事院勧告等に伴う追加であります。

また、議案第16号 令和6年度介護保険特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ225万8千円を追加し、総額を2億2,159万円とするものであります。

主な内容は、歳入では、結核健康診断費補助金の更正と繰越金の追加、歳出では、人事院勧告等に伴う人件費の増、及び各種委託料の追加であります。

詳細につきましては、後ほど清野事務局長よりご説明いたしますので、よろしくお祈りを申し上げます。

最後に同意第1号の提案を予定しておりますが、人事案件ですので、後ほどあらためてご提案をさせていただきます。

ご提案いたしますいずれの議案等につきましても、ご議決等をいただけますようお願いを申し上げます。

議員の皆さまには慎重な審議をいただくと共に、本臨時会に際し、深いご理解とご協力をお願い申し上げます。提案説明とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（秋山豊彦君）

代表理事の議案の提案が終わりました。

○議長（秋山豊彦君）

日程第8 議案第11号 峡南広域行政組合職員給与条例中改正の件を議題といたします。

詳細説明を求めます。

清野事務局長。

○事務局長（清野忍君）

それでは、議案第11号 峡南広域行政組合職員給与条例中改正の件について、詳細説明をいたします。

本案は、代表理事よりの提案のとおり、福祉施設等物価高騰対策支援手当の廃止、ならびに人事院及び県人事委員会より、給与改定が勧告されたことに伴う改正でございます。改正文と併せて、条例等新旧対照表1ページを併せてご覧いただきたいと思います。

まず、第1条でございますが、峡南広域行政組合職員給与条例の「第18条の2」は、福祉施設等物価高騰対策支援手当の趣旨である、コロナ禍や物価高騰に伴う相対的賃金格差を是正し、人材確保や施設等の安定的な運営の確保を図るために、慈生園の福祉業務等に従事する職員に対して支給することを定めておりました。しかし、山梨県人事委員会において、1年間の期限を定めての手当といたしていることから、当組合においても削除するものでございます。

25条第2項以降記載の改正につきましては、給与改定が勧告されたことに伴う改正でありまして、行政職、消防職、医療技術職、福祉職の各給料表を別表第1から第4のとおり改定し、平均改定率2.9%を引き上げます。また、令和6年12月期の期末・勤勉手当を合わせて0.10月分引き上げるものでございます。新旧対照表は1ページ中段からとなります。

まず、期末手当ですが、職員給与条例第25条第2項中「100分の122.5」を「100分の127.5」に、「100分の102.5」を「100分の107.5」に、また同条第3項、これは、定年前再任用短時間勤務職員の率となりますが、同項中「100分の122.5」を「100分の127.5」に、「100分の68.75」を「100分の71.25」に、「100分の102.5」を「100分の107.5」に、「100分の58.75」を「100分の61.25」に改めるものであります。

次に勤勉手当ですが、職員給与条例第26条第2項中「100分の102.5」を「100分の107.5」に、「100分の122.5」を「100分の127.5」に、また同項第2号、定年前再任用短時間勤務職員の率は、「100分の48.75」を「100分の51.25」に、「100分の58.75」を「100分の61.25」に改めるものであります。

続いて第2条関係でございますが、第1条で令和6年12月期に引き上げを行う期末手当を0.05カ月分、勤勉手当も0.05カ月分を、令和7年度6月期、12月期にそれぞれ0.025月分振り分けるものでございます。定年前再任用短時間勤務職員の率も、同様に、期末手当0.025月

分、勤勉手当0.025月分を、令和7年度以降6月期、12月期にそれぞれ0.0125月分振り分けるものでございます。

なお、附則のとおり、令和7年4月1日から施行となりますが、第1条関係、給料表改定による別表1～4までの規定は令和6年4月1日から、また同第1条関係の給与条例第25条第2項及び第3項、第26条第2項の規定は令和6年12月1日からの適用となります。

よろしくお願いいたします。

○議長（秋山豊彦君）

詳細説明が終わりました。

これより議案第11号 峡南広域行政組合職員給与条例中改正の件について、質疑に入ります。質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（秋山豊彦君）

日程第9 議案第12号 山梨県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更に伴う山梨県市町村総合事務組合規約の変更の件を議題といたします。

詳細説明を求めます。

清野事務局長。

○事務局長（清野忍君）

25ページをお開きください。

議案第12号 山梨県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更に伴う山梨県市町村総合事務組合規約の変更の件につきましては、代表理事からの提案のとおりであります。

この制度は、市町村の住民が掛金を出し合い、不幸にして交通事故にあわれた方に見舞金をおくる相互扶助制度として、昭和44年10月に発足いたしましたが、山梨県市町村総合事務組合が共同処理する事務であります、この住民の交通災害共済事業について、令和9年度をもって事業廃止とすることに伴う変更でございます。

26ページの附則、施行日ですが、令和7年度をもって終了とするため、令和8年4月1日からの施行でございます。

ただし、見舞金制度の請求期間は2年間と定められているために、令和8年3月31日に事故が発生した場合、10年3月31日まで令和9年度中の請求が可能となります。

以上のことから出納閉鎖期間の令和10年5月31日までの間は、従前の事務を行うものとするために、このような適用となっております。

詳細説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（秋山豊彦君）

詳細説明が終わりました。

これより、議案第12号 山梨県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更に伴う山梨県市町村総合事務組合規約の変更の件について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（秋山豊彦君）

日程第10 議案第13号 山梨県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分の件を議題といたします。

詳細説明を求めます。

清野事務局長。

○事務局長（清野忍君）

議案第13号 山梨県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分の件につきまして、説明させていただきます。

27ページになります。お開きいただきたいと思います。

ご議決いただきました議案第12号の関連でございますが、代表理事の提案のとおり、山梨県市町村総合事務組合が共同処理する事務の、住民の交通災害共済事業を廃止することに伴う財産処分については、地方自治法第289条の規定により関係地方公共団体との協議が必要であり、この協議には議会の議決が必要であるというものでございます。

なお、この財産につきましては、基金でございまして、県内21市町村で案分し、精算するための内容でございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（秋山豊彦君）

詳細説明が終わりました。

これより、議案第13号 山梨県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分の件について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

○議長(秋山豊彦君)

日程第11 議案第14号 令和6年度峡南広域行政組合一般会計補正予算(第3号)

日程第12 議案第15号 令和6年度峡南広域行政組合情報センター特別会計補正予算(第1号)

日程第13 議案第16号 令和6年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算(第1号)

を一括議題といたします。

これにご異議ございませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

したがって、議案第14号から議案第16号までを一括議題といたします。

詳細説明を求めます。

清野事務局長。

○事務局長(清野忍君)

それでは、詳細説明をさせていただきます。

30ページをお開きいただきたいと思います。

まず、議案第14号 令和6年度一般会計補正予算(第3号)でございますが、先ほど代表理事より説明がありましたとおり、歳入歳出にそれぞれ2,327万4千円を追加し、総額を26億7,362万円とするものであります。

説明につきましては、36ページ以降の事項別明細により説明させていただきます。

歳入でございますが、1款1項1目組合費負担金59万4千円の追加、2目業務システム運営費負担金を2,097万2千円の更正、また3目広域ネット運営費負担金を15万7千円追加させていただきました。

組合費負担金59万4千円につきましては、4月に専決いただきました児童手当制度の改正に伴う当組合分の改修費用の財源を、繰越金から財源更正したものでございます。

2目業務システム運営費負担金を2,097万2千円の更正をさせていただきましたものは、総務費での説明と同様、4月に専決処分をさせていただいた児童手当制度の改正に伴う構成町分の改修費用の財源、これを財政調整基金から財源更正させていただいたものでございます。

歳出、37ページ、2款1項4目でございます。戸籍標準化システム移行準備作業に伴う委託料、それに伴うガバメントクラウド利用料の更正であります。移行作業が提供事業者のリソースひっ迫によりまして、国の地方公共団体情報システム標準化基本方針が改定をされました。移行スケジュールが見直されましたことによりまして、減額を一部相殺したものをそのまま計上させていただいてございます。

3目広域ネット運営費負担金15万7千円の追加は、同じく次ページにあります、2款総務費中1項5目の情報センター広域ネット運営費のパソコン等の共同廃棄委託料として支出するものでございます。各町の負担金内訳は、それぞれ48ページにございますので後ほどご確認いただきたいと思ひます。

36ページに戻りまして、7款1項1目財政調整基金繰入金の追加は、今回の補正財源として取り崩すものでございます。

8款1項1目繰越金は、前年度繰越金が確定したことに伴ひ、1,171万6千円の追加であります。

37ページ以降歳出でござひますが、今回は、人事異動によります人件費の更正と、人事院勧告に伴う補正が主なものとなっております。

その他、歳入との関連で説明させていただいたものを除きますと、37ページ、2款1項1目一般管理費中7節、8節に先ほど代表理事からもご提案申し上げましたとおり、ハラスメント防止対策の一環として、ハラスメント研修の経費を期中ではござひますが、計上させていただいてござひます。

38ページ、2款1項6目庁舎整備準備費中1節、4節他に会計年度任用職員の人件費を追加させていただきました。これは、昨年度末、市川三郷町よりの派遣職員が派遣解除となったことから、業務量超過に伴ひ会計年度任用職員を採用したことに伴う増でござひます。

3款1項1目消防総務費中18節負担金補助及び交付金は、消防長の退任に伴ひまして、富士川町から新たに派遣された庶務課長の人件費分の増1,045万円、また消防救急車両の修理が予想以上に多くなつてきているということから、100万円の計上をさせていただいてござひます。

39ページ以降の給与費明細書でござひますが、41ページ、アの会計年度任用職員以外の職員、一般行政職1名、消防職3名の計4名の減でござひます。また、人事院勧告に伴う期末勤勉手当の増、その他の手当につきましては、実態に合わせ精査したものでござひます。

次に、49ページ以降、議案第15号 令和6年度峡南広域行政組合情報センター特別会計補正予算(第1号)でござひます。

歳入歳出にそれぞれ43万円を追加し、総額を4,399万9千円とするものであります。

説明につきましては、56ページ以降の事項別明細により説明させていただきます。

まず、歳入でござひますが、2款1項1目繰越金は、山梨県市町村総合事務組合負担分を人件費の確定に併せ、所要額を43万円、追加するものでござひます。

歳出であります、1款1項1目基幹業務システム運営費、2節給料から4節共済費は、基幹業務システムの運営に係る人件費の確定と、人事院勧告等に伴う給与改定における差額の更正を行つております。

10節需用費は、燃料費、光熱水費は使用実績、今後の使用予定による減額でござひます。

58ページ以降の給与費明細書につきましては、それぞれご覧いただきたいと思ひます。

続きまして、67ページ以降をお願いいたします。

議案第16号 令和6年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算(第1号)でござひます。

歳入歳出にそれぞれ225万8千円を追加し、総額を2億2,159万円とするものでござひます。

事項別明細書によりまして、説明を申し上げます。

74ページ、歳入をお開きください。

3款県補助金3万5千円の減額、これは歳出でも出てまいりますが、山梨県において、結核健康

診断費補助金の交付決定が取り消しになったことに伴う減額でございます。この補助金は、感染症予防と感染症の患者に対する医療に関する法律第60条第1項の規定に基づき、学校及び社会福祉施設が行う生徒、学生、65歳以上の入所者の結核の定期健康診断に要する費用の一部を県が補助するものでございます。ただし、市町村が設置する施設については補助の対象外となり、一部事務組合が設置する施設についても、これに準じることとなっております。しかし、県が補助対象施設と誤って認識したために、平成30年度以降、交付申請書の提出を案内され申請に基づき交付決定が行われてまいりました。令和5年度分の交付決定の手続きで判明いたしまして、令和5年度分は見送られました。すでに予算措置がされていた令和6年度分を先ほど説明したとおり減額し、平成30年から令和4年までの5カ年分は、県の補助の対象の錯誤ということで返還の必要が生じてまいりました。歳出1款1項1目22節の償還金利子及び割引料に16万3千円を計上させていただいております。

歳入に戻りまして、7款1項1目繰越金は、補正財源として所要額を計上いたしております。

75ページの歳出でございますが、1款1項1目施設総務費の2節給料から4節共済費については、期中での退職者1名分の人件費の減、人事院勧告に伴う給与改定の増額等、計上させていただいております。

12節委託料、これは慈生園敷地内の桜が町道に覆いかぶさり通行に支障をきたす恐れがあることから、支障木の伐採費用46万9千円を計上いたしました。職員派遣委託料につきましては、慢性的な人材不足解消のため、派遣会社より2名の勤務が得られたため、派遣職員に要する費用を計上させていただいているものでございます。

76ページ以降、給与費明細書になってございますので、それぞれご覧いただきたいと思います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（秋山豊彦君）

詳細説明が終わりました。

これより議案第14号 令和6年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第3号）について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第15号 令和6年度峡南広域行政組合情報センター特別会計補正予算（第1号）について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第16号 令和6年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第1号）について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（秋山豊彦君）

日程第14 同意第1号 峡南広域行政組合監査委員の選任の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、高橋茂広君の退席を求めます。

(退 席)

提案理由の説明を求めます。

望月代表理事。

○代表理事（望月幹也君）

議案書の最終ページ、85ページをご覧いただきたいと思います。

同意第1号 監査委員の選任の件につきまして、提案理由の説明をいたします。

南部町議会議員選挙に伴いまして、当組合議会選出監査委員 高橋茂広氏が失職し、母体議会より引き続き選出されたことに伴い、高橋茂広氏をあらためて選任いたしたく提案するものであります。

ご同意をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（秋山豊彦君）

提案理由の説明が終わりました。

人事案件ですので、質疑を省略し、直ちに採決に入ります。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

高橋茂広君は自席にお戻りください。

（ 着 席 ）

高橋茂広君を監査委員に選任することに同意したことを告知いたします。

高橋議員におかれましては、お体に十分ご留意のうえ、監査委員の職務を果たされますようご祈念申し上げます。

これをもって、本議会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

よって、令和6年第2回峡南広域行政組合議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時49分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

峡南広域行政組合議会議長

会 議 録 署 名 議 員

会 議 録 署 名 議 員